

令和8年度 静西教育事務所の事業概要

I 静西教育事務所の方針

1 基本方針

未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現に向け、各市町教育委員会（以下「市町」）並びに学校及び園（以下「学校」）の実態を把握し、学校組織の活性化や教職員一人一人の資質・能力の向上を図る。

静西教育事務所は、義務教育の機会均等を保障し、教育水準の維持向上を図るため、静岡県教育委員会事務局内の各課及び総合教育センターと連携し、「静岡県教育委員会組織規則」第12条に基づいた業務を行う。その業務は、以下の3点を踏まえるものとする。

- ・静岡県の教育の理念や施策の基本方針を示した「静岡県教育大綱」
- ・大綱の理念を踏まえ、具体的な施策をまとめた「静岡県教育振興基本計画」
- ・各年度の重点的取組が示された「教育行政の基本方針と教育予算」

事業の執行に当たり、市町及び学校の現状や課題、ニーズを把握した上で、授業を中心とした教育内容の質の向上と学校経営の充実のため、指導と人事両面から市町、学校、職員の支援を行い、子供たちの健やかな成長に寄与することを目指す。

2 運営方針

<キーワード> 『見通す』『把握する』『支援する』『繋ぐ』

社会が急激に変化する予測困難な時代において、市町及び学校が直面する課題を解決し、持続的な発展につなげていくための支援体制を構築する必要がある。

静西教育事務所は、「問い直しから創造へ」の改革理念のもと、ワンチーム静西として、これからの時代に必要な学校の在り方を「見通し」、市町及び学校が抱える課題を「把握し」、変化を恐れない積極性をもって「支援し」、他者と共同しながら新たな価値を生み出していけるよう、地区間・市町間・学校間を「繋ぐ」支援体制を構築・強化する。

<重点となる取組>

- (1) 教育支援 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、校内研修の充実による授業づくりについて指導・助言する。
- (2) 人材育成 教職員の資質向上のため、研修機会の提供及び市町や学校の課題等を踏まえた学校訪問等により支援する。
- (3) 人事管理 キャリア形成や学校組織の活性化を踏まえた教職員の配置と、会計年度職員等を活用した教職員の支援体制を強化する。
- (4) 危機管理 安全、安心な学校環境の維持充実を目指し、災害、事件・事故、生徒指導等における、危機管理体制の向上のために支援する。
- (5) コンプライアンス 教職員の倫理観の高揚や人権意識の醸成を図るため、不祥事根絶「3ゼロ+2」(※)を周知徹底する。
※『わいせつ0』『交通事故0』『体罰0』『情報の厳重管理』『適正な会計及び事務手続き』
- (6) 働き方改革 持続可能な働き方の実現に向け、学校経営事務の再編やDX化等による業務改善を推進する。
- (7) 連携協働 各校・各市町・各地区の独自性を尊重しながら、課題等に対する情報共有の場や時間を設定する。

II 総務課の事業概要

学校教育の資質向上を支援するため、国庫補助金等事務の適正化、教職員給与等経理の適正化を図るとともに、学校事務の最適化を目指し、事務職員研修等の充実に取り組む。

(総務班)

1 義務教育教職員給与費等の支払及び決算事務

- (1) 管内公立小・中・義務教育学校197校(小131、中64、義務2)の教職員給与費等の支払事務
ア 例月給与支払(給与特例計算)
イ 期末勤勉手当支払
ウ 会計年度任用職員報酬等支払

(2) 旅費

- ア 予算配分
- イ 支払 普通旅費…(原則毎月25日(赴任旅費…5月25日))

(3) 給与等事務支援(学校訪問)

事業名	対象	実施日等
給与事務等支援訪問	新規採用事務職員在籍校等市町の計画による。	6月～2月 各市町の計画に対応

2 国庫補助金事務

(1) 国庫補助金の進達

公立小・中・義務教育学校の教育の円滑な運営を図るため、管内市町教育委員会(政令市教育委員会を含む。)の国庫補助金に係る交付の申請・交付決定等を進達する。

ア 就学奨励費関係

要保護児童生徒援助費補助金・特別支援教育就学奨励費補助金
へき地児童生徒援助費等補助金

イ 教材、設備関係

学校教育設備整備費等補助金

ウ その他

教育支援体制整備事業費補助金(切れ目のない支援体制整備充実事業)
学校保健特別対策事業費補助金

(2) 国庫補助金事務支援

国庫補助金事務処理が適正に行われるよう管内市町教育委員会（政令市教育員会を含む。）を対象とした研修会を開催、事務指導訪問を行うことにより、市町教育委員会及び学校を支援する。

(オ)…オンライン開催

事業名	対 象	実施日等
国庫補助金事務研修会	市町教育委員会事務局職員	7/17(金)、11/27(金)(オ)
国庫補助金事務指導訪問	市町教育委員会（2年間で全市町実施、要請に基づき訪問指導）	9月から11月実施予定

3 統計調査事務

教育行政上の基礎資料を得るために行う文部科学省統計調査を本庁所管課と共同して実施する。

- (1) 学校基本調査
- (2) 地方教育費調査

4 事務職員の研修

(オ)…オンライン開催、(e)…eラーニング

事業名	対 象（職務の級）	実施日
統括室長等会議	共同学校事務室参事、統括室長(6級)	4/24(金)、3/5(金)
室長・事務主幹会議	室長及び事務主幹(5級)※60超事務主幹除く。	4/24(金)、3/5(金)
調整担当等リーダー研修会	調整担当及び各市町におけるリーダーの事務職員(4級)	6/16(火)、9/17(木) ※調整担当以外は(オ)
チューター(相談員)研修会	各室の新規採用事務職員等のチューター(3級) ※対象は2、4級可	5/19(火)(オ)
事務職員教育事務所実務体験研修	経験7年以上経過の事務職員(2・3級)	7、9、10、2月実施予定(2日間/1人)
新規採用事務職員研修会	新規採用事務職員(1・2級)	5/14(木)、(e)、11/13(金)
年末調整関係事務説明会	各市町代表の事務職員(各市町2名程度)(2～4級)	必要に応じて開催
共同学校事務室連絡協議会	市町教育委員会代表、共同学校事務室設置校校長、共同学校事務室長	必要に応じて開催
各地区等で計画する実務講習会等に、事務所職員等を派遣する。(随時)		

III 地域支援課の事業概要

(人事担当)

1 市町教育委員会との連携

- (1) 市町教育委員会訪問 7月、10月、3月
- (2) 市町教育委員会教育長連絡協議会 4/10(金)、7/10(金)、10/1(木)、11/17(火)
- (3) 市町教育委員会課長等会 5/7(木)、7/10(金)、10/1(木)、11/17(火)、1/22(金)〈人事担当課長等会①〉、2/5(金)〈人事担当課長等会②〉

2 校長及び校長代表者との連携

- (1) 公立小中学校校長会 4/17(金)、11/17(火)
- (2) 校長代表者会 5/7(木)、7/10(金)、10/1(木)、11/17(火)

3 学校訪問等

- (1) 新任校長校訪問
所長、副所長及び次長が、5月下旬から7月中旬に訪問、1時間半程度の中で、校長面談、授業等参観、主任等面談
- (2) 人事管理訪問(静西管内全小・中学校、他)
地区担当参事が、(5月下旬～7月)又は(9月～11月上旬)に半日で実施、授業参観、校長との話し合い、主任・初任者等と面談、諸帳簿等閲覧
- (3) 学級編制実態調査・定数管理調査(義務教育課所管)
8校程度 4月中旬～下旬、6月
- (4) 加配校訪問(義務教育課所管) 4校程度 10月下旬～11月上旬
- (5) 特別支援学級新再設実地調査 特別支援学級(通級含む)新再設校 2～3月

4 各種研修会等

(静西教育事務所が所管する研修会等)

(オ)…オンライン開催 (デ)…オンデマンド開催

事業名	対 象	実施日
初任者研修実施校指導教員研修会	初任者配置校の新任指導教員	4/9(木)(オ)
新任教務主任研修会	新任教務主任	5/29(金)
新任主幹教諭研修会	新任主幹教諭	6/4(木)
初任者研修実施校事前説明	原則管理職	3/19(金)～4/30(金)(デ)

(静岡県総合教育センター主催研修の一部を担当する研修)

事業名	対象	実施日
新任校長研修	新任校長	4/20(月)～4/21(火)
新任教頭研修	新任教頭	5/1(金)、12(火)
中堅教諭等資質向上研修(第2回)	在職期間10年に達した者	6/12(金)
マネジメント研修(第Ⅲ期)	充実・発展期の教員	9/28(月)

(教育総務課主催)

「教職員人事評価制度説明会」：市町教委・校長・教頭 4/22

5 派遣等

- (1) 在外教育施設 (2) 教職大学院 (3) 大学等研究機関 (4) JICA 海外協力隊 (5) 民間企業 (6) 大学院修学支援事業
(7) 総合教育センター長期研修

6 人事・給与

- (1) 教職員定数 (2) 登用等 (3) 教職員の人事異動 (4) 教職員の再任用 (5) 教職員の勤務・服务等 (6) 教職員人事評価制度
(7) 給与、手当等 (8) 退職

7 任用 臨時的任用職員、任期付職員、会計年度職員

(指導担当)

1 市町教育委員会との連携

(1) 地域支援会議

管内小・中・義務教育学校の状況と市町教育委員会の指導方針等についての情報交換をし、共通理解を図る。

第1回(4月中旬～5月下旬)、第2回(7月下旬)、第3回(11月下旬)

(2) 就学支援

障害のある幼児及び児童生徒の障害の種類、程度に応じて特別支援学校への適切な就学支援を行うため、市町教育委員会からの依頼を受けて、静岡県就学支援委員会において専門的な立場から調査及び審議を行い、市町教育委員会に助言する。また、就学支援に関する事務手続きを行う。

- ・静岡県就学支援地方研究協議会(年1回)、静岡県就学支援専門調査員研修会(年1回)
- ・静岡県就学支援委員会(年2回)、専門調査部会(年4回)

(3) 教科書の無償給与等

2 学校訪問等

(1) 指導訪問

令和7年度に指導訪問を実施しなかった学校を対象に、5月下旬から12月にかけて訪問する。終日の訪問とし、公開授業、中心授業と放課後の研究協議等を行う。中心授業は、訪問職員の担当教科等で行うことを原則とする。

(2) 学校等支援研修

学校の指導力向上及び市町教育委員会の主体性向上をねらいとし、学校等の要請に応じ、以下のように実施する。

ア 支援内容や期日等は、学校等の相談や要請に応じて決定する。

イ 令和8年度に指導訪問を行わない学校を対象に、「学校等支援研修要請調査」(令和7年度中に実施)を行い、この調査において「希望あり」と回答した学校には、優先的に職員を派遣する。

ウ 団体への職員の派遣は、原則として1団体につき同一年度内に1回とする。ただし、文部科学省等及び静岡県教育委員会の指定による研究校は、原則として同一年度内に3回まで学校等支援研修を要請することができる。

3 静西教育事務所が所管する各種研修会等

事業名	対象	実施日等
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業合同連絡協議会	SC、SSW、各校担当者、市町教委担当者	4/14(火)【各校SC担当はオンライン研修】
トータルサポート事業研修会	外国人児童生徒相談員等	4/20(月)、7/13(月)、12/15(火)、3/3(水)
市町教育委員会生徒指導担当者連絡会議	市町教委担当者	4/20(月)、10/23(金)
新任特別支援学級担任研修	1～3年目の特別支援学級担任	I期:4/23(木) II期:5/26(火) III期:7/28(火)【I・II期はオンライン研修】
教育課題講習会	教頭	4/28(火)
スクールカウンセラースキルアップ研修会	新任SC、2年目SC、その他SC(希望)	5/13(水)、7/1(水)
研修主任研修会	研修主任	5/19(火)
外国人児童生徒担当教員等研修会	加配教員、希望教員・市町教委	5/25(月)【集合研修】 7/29(水)【希望者のみオンライン研修】
スクールソーシャルワーカースキルアップ研修会	SSW、希望市町教委担当者	5/29(金)、9/11(金)、2/15(月)
任期付職員等研修会	県費負担の任期付職員、臨時的任用職員で校長が参加を認める者。(養護教員、小中学校事務、栄養士・栄養教員は除く。)	6/4(木)、8/26(水)【集合研修】 11/9(月)【オンライン研修】
公民連携推進事業連絡協議会(西部)	民間団体担当者、市町教委担当者	7/2(木)
中学校外国語科授業づくり研修	中学校英語教員(悉皆)、小学校外国語教育推進教員(希望)	7/15(水)【オンライン研修】

道徳教育研修会	道徳教育推進教師	8/7(金)【ワライン研修】
小学校外国語活動・外国語科授業づくり研修	小学校外国語教育推進教員(悉皆)、中学校英語教員(希望)	3地区 9/3(木)【志太】 9/15(火)【磐周・湖西】 9/17(木)【榛原・小笠】
キャリア教育研修会	各校担当者	9/30(水)【ワライン研修】
教育課程研修会	主幹教諭、教務主任	10/19(月)
スクールカウンセラー研修会	全SC	10/26(月)

4 研究指定校等

(1) 文部科学省・国立教育政策研究所主管の指定事業

- ・学校安全総合支援事業 掛川市(掛川市立栄川中学校) 令和8年度
- ・がん教育総合支援事業 牧之原市立細江小学校 令和8年度
- ・教育課程柔軟化サキドリ研究校事業 吉田町立住吉小学校、御前崎市立浜岡東小学校 令和8・9年度

(2) 県教育委員会の指定事業

- ・幼保小中の円滑な接続を生かしたこちよい人間関係づくり推進事業(静岡県版SEL推進事業)
焼津市立港小学校、焼津市立港中学校、(焼津市立石津保育園)(学校法人常磐学園西町幼稚園)(和母子福祉会 さくら保育園) 令和8~10年度
- ・「未来を切り拓く人材の育成と社会を生き抜く力を育む教育の実現」に向けた授業づくり、学級づくり調査研究事業
磐田市立豊田南小学校、磐田市立市立青城小学校、磐田市立豊田南中学校 令和7・8年度
- ・景観まちづくり学習(景観まちづくり課・義務) 藤枝市立西益津小学校 令和8年度
- ・学校経営における職と職務の再編のための研究事業 湖西市 令和7・8年度推進地区
- ・小中連携教科担任制のための研究事業
森町立旭が丘中学校、御前崎市牧之原市学校組合立御前崎中学校、牧之原市菊川市学校組合立牧之原中学校 令和7・8年度
磐田市立向陽中学校 令和8年度
- ・チーム担任制の導入による指導・運営体制の充実に関する研究
島田市立五和小学校、磐田市市原小学校、湖西市立鷺津中学校 令和8年度
- ・特別支援学級の教育体制の在り方に係る研究事業 藤枝市立大洲小学校 令和8年度
- ・地域と学校が一体となった共生・共育の推進に関する研究事業
袋井市立高南小学校、袋井市立袋井南小学校、袋井市立袋井南中学校 令和7・8年度

(3) その他の機関の指定事業

- ・NIE実践指定校(県NIE推進協議会) 菊川市立堀之内小学校 令和7・8年度 森町立旭が丘中学校 令和8・9年度
- ・命の大切さを学ぶ教室(静岡県警察) 島田市立島田第二中学校 令和8年度
- ・金融経済教育研究校(県金融広報委員会) 湖西市立鷺津小学校 令和8・9年度

5 外国人児童生徒トータルサポート事業

(1) 外国人児童生徒相談員・スーパーバイザー派遣

県内の公立小・中・義務教育学校及び県立特別支援学校に在籍する帰国・外国人児童生徒(以下「外国人児童生徒等」)の教育に資するため、外国人児童生徒等の適応指導の補助、指導担当者等への助言、援助等を行う。対応言語は、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語(令和7年度実績)である。学校等は、必要に応じて外国人児童生徒等の適応指導、援助等の内容・日時を計画し、教育事務所に相談員の派遣を要請する。

(2) 日本語指導コーディネーター派遣

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校や市町において、その支援体制の構築を推進する。学校における日本語指導を充実させることで教科学習への円滑な接続を図り、児童生徒の進路選択の幅を広げる。学校等は、必要に応じて教育事務所に日本語指導コーディネーターの派遣を要請する。

6 スクールカウンセラー等活用事業

スクールカウンセラー又はスクールカウンセラーに準ずる者(以下「SC等」)を中学校区単位で配置するとともに、SC等の専門性向上を目的とした研修会を年3回実施する。学校における教育相談機能を高め、不登校やいじめ等の児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応を図る。

※学校で重篤な事故・事件が起こり、児童生徒の心のケアが必要な場合、学校と所管の教育委員会はSC等の緊急派遣を検討し要請できる。教育事務所と義務教育課は、市町からの要請内容等を検討の上、SC等の派遣の可否を決定する。

7 スクールソーシャルワーカー活用事業

スクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)を全市町教育委員会に配置するとともに、SSWの資質向上等を目的とした研修会を開催する。いじめ、不登校、暴力行為、虐待等生徒指導上の問題に、社会福祉等の専門的な知識や技能を有するSSWを活用し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決に向けて対応を図る。

8 教職員サポートルーム事業

教職員が学校教育活動に専念できるよう、教職経験豊かな相談員が面談等を通じて、悩みを聴くことで、心身の健康づくりを支援することを目的として、相談員が、電話・面接・訪問により相談を実施する。また、指定面談として、新規採用2年目等の教職員等を対象とし、1回40~60分程度の訪問相談を行う。さらに、希望面談として、校長又は本人からの申し出がある場合、訪問相談を行う。(訪問相談)月、火、水曜日、(電話・面接相談)木曜日の12:00~16:00

9 その他

学生科学賞、科学の甲子園ジュニア、学力向上推進協議会、学力向上連絡協議会、スクールロイヤー活用事業等、県公立高等学校入学者選抜実施要領等説明会 他